

公民館施設再開に向けたガイドライン 感染防止対策【活動内容・活動人数について】

「公民館施設の再開に向けたガイドライン等（7月10日改訂）」を受け、公民館会議室等の利用人数、活動内容の制限について次のように変更します。

1. 利用人数について（次の人数以内を原則）

・人と人の間隔を原則 2m、少なくとも1m以上確保したうえで部屋定員の 50%以内

※変更点は下線部

※利用内容によるので、事前にご相談ください。

【ホール】運動等を伴う場合…30人、椅子固定使用時…50人

【A・B・C 会議室】

●長机使用の場合は、1台につき1人

A 会議室…16人 B 会議室…10人 C 会議室…7人

●長机を使用せず、間隔を確保できる場合（事前に確認必要）

A 会議室…23人 B 会議室…14人 C 会議室…9人

【調理室】

●各自調理を伴う場合…6人（調理台1台につき1人）

※親子活動などの場合は1台につき1家族など

●それ以外の活動（講師の調理を見て学ぶ等、間隔を確保して）…15人

【和茶室】運動等を伴う場合…10人、それ以外…15人

【テニスコート】1コート10人

2. 活動内容について

☆どの活動においても密を避け、手指消毒など感染防止に配慮する。

（1）三つの密を避けられない（対面となる・間隔が不十分など）

〈例〉囲碁、将棋、社交ダンス、着付け、ボードゲーム等

①2方向以上での15分毎の換気（音楽未使用の場合は常時換気でも可）

②マスクを着用し、人と人の間隔を2m以上または、間にビニールカーテンなどの間仕切りを設置する（利用者で準備）

※社交ダンスや着付けなどは、接触せず1人での活動

(2) 息を吸ったり吐いたりして音を出す楽器使用の活動

〈例〉ハーモニカ、オカリナ等

- ① 2方向以上での15分毎の換気
- ② フェイスシールドを着用し（利用者が準備）、人と人の間隔を2m以上とる。
- ③ 対面せず一方向を向いて活動
- ④ 使用した周辺の床の清掃（除菌シート等利用者側で準備）

(3) 大きな声を出す活動や歌う活動

〈例〉合唱、カラオケ等

- ① 2方向以上での15分毎の換気（音楽未使用の場合は常時換気でも可）
- ② マスクを着用、人と人の間隔を2m以上
- ③ 対面せず一方向を向いて活動
- ④ マイクを使用する場合は、マイクカバーやシールドを使用し、持つ部分などのこまめな消毒（利用者で準備実施）

(4) 呼気が激しくなるような運動について

〈例〉ダンス、体操、卓球等（利用人数 30人以内）

- ① 2方向以上での15分毎の換気
- ② マスクを着用、人と人の間隔を2m以上
- ③ 対面せず一方向を向いて活動（卓球を除く）
※卓球はシングルスのみ ※卓球台は6台まで ※手指消毒、除菌シート等の準備
※卓球台は利用者で清拭消毒（消毒液は公民館で準備・タオルは利用者で準備）

(5) 飲食を伴う活動について

〈例〉茶道等

- ① 2方向以上での15分毎の換気
- ② マスクを着用、人と人の間隔を原則2m、少なくとも1m以上（活動内容に応じて）
- ③ 本人以外が器を触ることから、原則飲食行為不可（本人しか触らない場合飲食可）

〈例〉調理実習

- ① 2方向以上での15分毎の換気
- ② マスクを着用、人と人の間隔を2m以上
- ③ 石鹸を用いた手洗いの徹底、活動中の手指消毒の実施
- ④ 他人の食材、調理器具、調理済料理には触れない、食べない。
（できる範囲で調理器具は各自持参する）
- ⑤ 試食時は会話を控え自分で調理したもののみ。
- ⑥ 料理の持ち帰り禁止
- ⑦ 使用した調理器具は、洗った後に各調理台の上に置いておく